

平成 28 年 1 月 18 日

国 税 庁
長 官 中 原 広 殿

一般社団法人全国銀行協会
会 長 佐 藤 康 博

国税の預金口座振替に係る手数料について

平素は当協会の運営に種々ご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、銀行は、予てから各種手数料について受益者負担の観点に立って見直しを図り、サービスに伴うコストの適正な負担をお願いしてきているところであります。

また、今般、標記の預金口座振替に係る領収証書の廃止に伴い、平成 29 年 1 月 1 日以降の標記の預金口座振替に係る手数料について郵送実費分を減額する見直しが行われる予定と伺っております。

標記の預金口座振替に係る有効手数料（領収証書の郵送実費を除いた手数料）につきましても、平成 8 年 1 月からお支払いいただいているところ、膨大な件数を処理していること等もあり、依然、銀行にとってコスト的に大きな負担が生じているのが実情であります。

つきましては、このような実情を十分ご理解いただき、コストの適正な負担に関し、格別のご高配を賜りたく改めてお願い申しあげます。

以 上